

# 時間外・休日の医療機関の集団接種会場への医師・看護師等の派遣に係る支援の概要

※当資料は、「医療機関」向けの説明用の資料として、山口県において独自に整理したものであり、厚生労働省の公式な資料ではありません。実際の運用・解釈は厚生労働省の補助金交付要綱等に従うこととなりますので、予めご了承ください。

# 時間外・休日の医療機関の集団接種会場への医師・看護師等の派遣に係る支援



医療機関

**2月5日～3月31日の時間外・休日に  
医師、看護師等※を派遣**

※医師以外のワクチン接種業務を行う看護師、准看護師、歯科医師、救急救命士、臨床検査技師



集団接種会場

保健センター、  
学校、公民館等

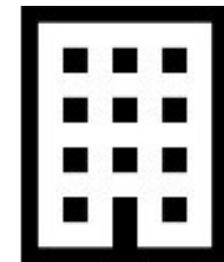
**以下の金額を上限として補助を実施**

**医師 1人1時間あたり7,550円**

**看護師等 1人1時間あたり2,760円**

## 【補助対象経費】

派遣元医療機関が負担する派遣された医師、看護師等の基本給や派遣手当、旅費、保険料のほか、当該派遣に伴い勤務に影響を受ける職員の基本給や手当 等



県

# 時間外・休日の医療機関の集団接種会場への医師・看護師等の派遣に係る支援（時間外パターン1）

派遣元の医療機関Aが午前9時から正午まで及び午後2時から午後5時までを平素の診療時間としている日に、午後1時から午後7時までの間、集団接種会場に医師1人、看護師3人を派遣した場合



午後1時から午後7時まで医師1人、看護師3人を派遣

午後1時から午後2時までの1時間、午後5時から午後7時までの2時間、計3時間が本支援（補助）の対象となる

## 【補助上限額の計算方法】

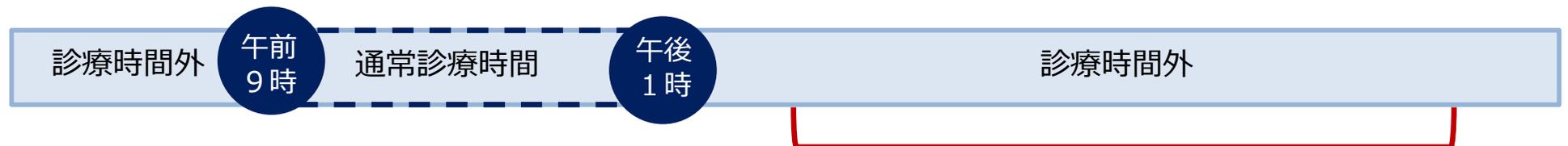
医師： 7,550円 × 1名 × 3時間 = 22,650円

看護師： 2,760円 × 3名 × 3時間 = 24,840円

**22,650円 + 24,840円 = 47,490円 が当日の派遣元医療機関Aに対する補助上限額**

# 時間外・休日の医療機関の集団接種会場への医師・看護師等の派遣に係る支援（時間外パターン2）

派遣元の医療機関Bが午前9時から午後1時までを平素の診療時間としている日に、午後2時から午後8時までの間、集団接種会場に医師2人、看護師6人を派遣した場合



午後2時から午後8時までの6時間、医師2人、看護師6人を派遣

当該計6時間が本支援（補助）の対象となる

## 【補助上限額の計算方法】

医師： 7,550円 × 2名 × 6時間 = 90,600円

看護師： 2,760円 × 6名 × 6時間 = 99,360円

**90,600円 + 99,360円 = 189,960円 が当日の派遣元医療機関Bに対する補助上限額**

# 時間外・休日の医療機関の集団接種会場への医師・看護師等の派遣に係る支援（時間外パターン3（休診日））

派遣元の医療機関Cが終日診療時間が割り当てられていない日（休診日）に、午後2時から午後6時までの間、集団接種会場に医師2人、看護師4人を派遣した場合

**休診日の場合、終日を時間外として取り扱う**

終日診療時間が割り当てられていない日（休診日）

午後2時から午後6時までの4時間、医師2人、看護師4人を派遣

当該計4時間が本支援（補助）の対象となる

## 【補助上限額の計算方法】

医師： 7,550円 × 2名 × 4時間 = 60,400円

看護師： 2,760円 × 4名 × 4時間 = 44,160円

**60,400円 + 44,160円 = 104,560円 が当日の派遣元医療機関Cに対する補助上限額**

# 時間外・休日の医療機関の集団接種会場への医師・看護師等の派遣に係る支援（休日パターン）

派遣元の医療機関Dが休日（※）に、午前9時から午後3時までの間、集団接種会場に医師1人、看護師2人を派遣した場合

## （※）休日の定義

日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日。

※の場合の日曜日等に通常の診療時間が割り当てられていても、終日休日扱いとなる。

※日曜・祝日以外で、終日診療時間が割り当てられていない日（休診日）は時間外扱いとなる。

（接種費用の加算とは考え方が異なる）。なお、補助上限額は時間外・休日ともに変わらない。



日曜日の午前9時から午後3時までの6時間、医師1人、看護師2人を派遣

当該計6時間が本支援（補助）の対象となる

## 【補助上限額の計算方法】

医師： 7,550円 × 1名 × 6時間 = 45,300円

看護師： 2,760円 × 2名 × 6時間 = 33,120円

**45,300円 + 33,120円 = 78,420円** が当日の派遣元医療機関Dに対する補助上限額

# 申請様式について

各種通知文書、様式等は県ホームページに掲載していますので、ダウンロードして御使用ください。

《県ホームページのアドレス》

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/47/19142.html>

インターネット閲覧環境にない等、特別の事情がある場合は、個別に御相談ください。

県ホームページのトップページからのアクセス方法は以下のとおりです。

